

大都市制度検討部会における議論

議論：「住民自治・住民参加機能の充実」について 及び 「大都市圏における連携」について

- ・大都市には、基礎自治体として身近であるべき機能と、スケールメリットを活かすべき機能があり、それぞれを見極めながら、区役所行政を充実させていく必要がある。
- ・「特別自治市」について、グローバル経済の中で大都市がどうあるべきか、また、市民の生活感覚の中で都市がどうあるべきかを両輪のものとして議論していく必要がある。

新たな大都市制度「特別自治市」の創設に向けた今後の取組について

- ・「特別自治市」の住民はもとより、周辺自治体等の住民にもメリットがあることや、日本全体の発展に寄与することを具体的に説明していくべき。

更なる地域主権改革の推進に向けた指定都市市長会要請(案)について

- ・原案のとおり了承。